

# 令和2年度不発弾等探査要望箇所の募集(第1回)について

沖縄県では「広域探査発掘加速化事業」として、民間開発が予定されている箇所、不発弾等が埋没しているとの情報がある箇所、及び過去に周辺で不発弾が発見されていて、安全確認のために探査を希望する箇所等の調査を行い、探査・発掘箇所の選定に反映させ、不発弾等の早期処理に向け取り組んでいるところです。  
 探査を希望する方は、下記【提出要綱】をご覧のうえ、要望書を提出してください。

## 【 提出要綱 】

1 今回の調査は、**令和3年度で実施**する探査・発掘箇所の選定のための調査であり、原則として下記のスケジュールで探査・発掘が可能な箇所が対象となります。予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、下記のスケジュールで実施することができないこともあります。

2 対象箇所について、**以下の①、②の条件をクリアしているものが対象**となります。  
 ただし、**以下の注意書きに該当する場合は、探査が実施できない**こともありますのでご了承下さい。

- ① **探査予定面積が100㎡を超えること。**
- ② **地主及び耕作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意(同意書を添付)していること。**

注1 民間地であり、上記①、②を満たしている場合は要望可能ではありますが、不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望しても探査を実施することができないこともあります。

注2 要望された箇所を調査した結果、将来公共工事等が予定されている箇所、地すべりが予想される箇所、急傾斜地等の探査難渋箇所、及び付近に構造物(住居等)が存在し、探査を実施する際に影響がある箇所等については、探査が実施できないこともあります。

注3 特に住宅建築等の予定箇所では、可能な限り計画の段階から探査の範囲及び方法などについて県と調整をお願いします。

注4 探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。探査費用については、**県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。**

3 提出書類

4 提出期限 令和2年3月9日(月)  
 ※平日の午前8時30分から午後5時まで(土日祝祭日は提出できませんのでご了承下さい。)

5 スケジュール案(令和2年度第1回)

事項	令和元年度			令和2年度									令和3年度					備考				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		6月	7月	8月	9月
探査要望箇所調査(市町村)	→																					1月上旬～ 3月上旬
要望箇所選定(県)				→																		4月～6月
補助金交付申請(測量試験)								★														4月
測量土質調査										→												10月～12月
補助金交付申請(探査)																★						4月
探査・発掘																			→			6月～9月

凡 例  
 第1回工程 →  
 第1回申請 ★